

「西宮消防署跡地活用事業二段階一般競争入札」質問内容と回答

2022/12/16 現在

No.	質問内容	回 答
1	事業収支計画書に記載する地代と入札金額（地代）は一致しなければ ならないでしょうか。	応募図書の審査に影響がない範囲であれば、必ずしも事業収支計画書に記載する地代と入札金額が一致しなくても構いません。
2	事業スキームの記載内容に「事業運営中に生じる事故等不測の事態に対するリスクマネジメントの考え方」とありますが、事故等不測の事態とは具体的に何を指しますでしょうか。	一般定期借地権設定期間中において、経済情勢・国際情勢・災害等に起因して、本市へ提出・受理された事業計画書の内容に齟齬が生じた場合等を想定しております。
3	事業スキームの記載内容に「原状回復して返還するための解体・撤去工事費の想定額及びその根拠」とありますが、旧消防署の杭、今回新設する建物の杭等の地下工作物は撤去又は存置、どちらを見込めばよろしいでしょうか。	事業者様が設置された地下工作物について、撤去工事費用を見込んでください。
4	資力審査書類として直近 3 期分の計算書類等を提出となっていますが、その他に提出する書類はありますか。	「直近 3 期分の計算書類等」としては、募集要項 12 ページに記載している資料をご提出ください。
5	停止条件付きの提案を提出することは可能でしょうか。	落札者決定後に停止条件が達成されなかった場合、本事業を停止しなければなりませんので、停止条件付きのご提案をいただいた場合は受付いたしません。
6	No.1 の回答における「応募図書の審査に影響がない範囲」とは具体的にどの程度でしょうか。	具体的な提示はいたしかねますので、No.1 の回答をご参照ください。
		(以下、余白)